ACSES ニュースレター_２２３９号（2022 年１月８日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（19 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇大崎市三本木の工場で爆発　従業員２人けが〈新聞報道〉／宮城・大崎市の工場爆発事故　現場の安全確認など進められる〈放送報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(自転車、電動アシスト自転車、照明器具(投光器、充電式))〈消費者庁〉
・NHK が損害賠償求め滋賀県を提訴　「地中障害物の撤去費発生」〈新聞報道〉
・栃木県、那須サファリパーク　トラ飼育員死傷：トラを飼育スペースに戻さず　根本的な管理ミスの疑いも／「普通なら起きない事故」　同業に衝撃、対応見直し　那須・飼育員負傷／トラ飼育員の負傷で行政指導　栃木県、那須サファリパークに〈Web 報道〉
◇事故、事件の続報
・いわき・堺化学工業爆発火災事故　原因は亜鉛粉末の粉じん爆発〈新聞報道〉
・三重大、未払い賃金２億円超　校長２人引責辞任〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定の結果について〈厚生労働省〉
・CO_2消火　事故防止策　配管閉め工事、点検に手順書　総務省消防庁〈新聞報道〉
・雪道で転ばない歩き方　滑りやすい場所やタイミングは〈Web 報道〉／雪の影響とみられる転倒相次ぐ 都内で 530 人がけが 病院に搬送〈放送報道〉
・海に落ちた際 いち早く検知 新潟の漁協などが機器開発進める〈放送報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定〈厚生労働省〉
・処理水放出、風評払拭へ提案も　福島の高校生が第１原発見学〈Web 報道〉
[原子力施設全般]
・女川原発に対テロ施設申請　東北電、26 年完成目指し〈Web 報道〉
[大震災対策]
・震度計リニューアル支援、消防庁　全国 2500 カ所、22 年度まで〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について（令和３年 12 月 27 日生食発 1227 第１号）〈厚生労働省〉

紅弁慶（ベニベンケイ、カランコエ）

[4] 「労働安全衛生法に基づくラベル表示・ＳＤＳ交付の義務化予定物質リスト（R03)」「義務化候補物質リスト（R04・R05)」掲載〈労働安全衛生総合研究所〉

[5] 化学物質の届出、申請手続き等

◇少量新規化学物質の確認申請における確認調査票の廃止について（令和３年 12 月 20 日基安化発 1220 第１号）〈厚生労働省〉

◇化学兵器禁止法に基づく指定物質等の令和３年(1 月～12 月)製造等・使用実績数量及び輸出入実績数量に関する届出期限等のお知らせ〈経済産業省〉

[6] 農薬

◇農薬登録情報ダウンロード　更新〈農林水産消費安全技術センター〉

[7] 食品安全衛生関係

◇酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件の一部を改正する件（国税庁告示第２号）〈官報〉

◇食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法の一部改正について〈厚生労働省〉

◇食品安全関係情報　更新〈内閣府食品安全委員会〉

◇食品安全情報（化学物質） No.26（2021）〈国立医薬品食品衛生研究所〉

[8] 温暖化対策関係

◇2021 年度 環境省 LD-Tech 水準表の公表及び環境省 LD-Tech 製品情報の募集開始について〈環境省〉

◇令和２年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等の公表について〈環境省〉

[9] 環境安全関係

◇（仮称）新潟関川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉

[10] 調査、公募、意見募集等

［公募、意見募集等］　４件　　［公募結果、意見募集結果］　４件　　［調査結果］　１件　　［統計資料］　１件

[11] その他省庁発表　　２件

[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　　13 件

[13] その他

◇インフルエンザ、感染症関係：１件　　◇その他：１件

[付録]

◇雪道で転ばない歩き方　滑りやすい場所やタイミングは〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇大崎市三本木の工場で爆発　従業員２人けが

＜河北新報　2022 年１月６日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/b2b40002e420a4f2193b2f3e2613866f7fe5d622

６日午前８時５５分ごろ、宮城県大崎市三本木音無山崎、ラサ工業三本木工場から「爆発があった」１１９番があった。大崎地域消防本部などによると、５０代の男性従業員１人が顔やのどに大やけどをし、別の５０代男性従業員が太ももに軽いけがをした。２人とも命に別条はない。

消防本部によると、工場棟２と呼ばれる建物で従業員８人が黄リンを混ぜる作業をしていた。６人は無事だっ

た。

現場は大崎市三本木と大衡村の境界に位置する丘陵地帯。同社ホームページによると、三本木工場では化成品や電子材料を製造している。

爆発現場から南東側で工事をしていた他の企業の男性（４４）は「午前９時ごろ、茶色い煙が漂ってきて消防車のサイレンが鳴った。火災なのかと思った」と話した。

工場の南側に住む会社員の男性（７４）は「白い煙が一面に漂っており、近くでごみでも燃やしているのかと思った。サイレンは気付かなかった。ラサ工業は山林だった場所に３０年ぐらい前に建設された。今まで事故が起きたという記憶はない。初めてだと思う」と話した。

・宮城・大崎市の工場爆発事故　現場の安全確認など進められる

＜khb5　2022 年 1 月 7 日＞　http://www.khb-tv.co.jp/news/localNews/202201071139021.html

6 日、宮城県大崎市の化学メーカーの工場で起きた爆発事故の現場では、危険物が散乱しているため警察などによる実況見分は行われず、会社側による安全確認作業が進められています。

警察によりますと 6 日午前 9 時ごろ、大崎市三本木にあるラサ工業の三本木工場で爆発事故があり、男性従業員が重傷、もう 1 人の男性従業員が軽いけがをしました。

この工場では発火性が高い有毒物質の黄リンを使って、赤リンという半導体の原材料を製造していて、現場には今も黄リンが散乱しているということです。

このた、7 日は出社した従業員が警察と消防に相談しながら、現場の安全確認作業を進めているということです。

警察と消防は安全が確認された後、実況見分を行う予定ですが、それまでには少なくとも数日はかかる見込みです。

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027205/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220107_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：102 件

うち重大事故等として通知された事案：36 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027204/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220107_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く):7件

(2)事故情報(食中毒情報)：8件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：46件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：5件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(自転車、電動アシスト自転車、照明器具(投光器、充電式))

＜消費者庁　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027207/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220107_01.pdf

特記事項:

ブリヂストンサイクル株式会社が販売した自転車及び電動アシス自転車のリコール(無償点検・改修)

徳豊商事株式会社が輸入した照明器具(投光器、　充電式)のリコール(製品回収、返金)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：３件

（うち石油温風暖房機（開放式）１件、石油ストーブ（開放式）２件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：12 件

（うち自転車７件、電動アシスト自転車４件、照明器具（投光器、充電式）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：２件

（うち電気ストーブ１件、蛍光ランプ１件）

・NHK が損害賠償求め滋賀県を提訴　「地中障害物の撤去費発生」

＜京都新聞　2022 年１月７日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/707466

昨年４月に開館した NHK 大津放送局の新会館（大津市京町３丁目）の建設を巡り、滋賀県から購入した土地にコンクリート片など「地中障害物」が残されていたため撤去費用などの損害が発生したとして、NHK が滋賀県と工事業者２社を相手取り、約 8100 万円の損害賠償を求める訴えを大津地裁に起こしたことが７日分かった。

訴状によると、NHK は 2013 年９月、新会館建設のため、県が所有する滋賀会館跡地（約 4200 平方メートル）について、「建物を撤去し、更地にして引き渡す」とする売買契約を県と結んだ。　工事業者と工事管理業者が滋賀会館の建物を解体し、県は 16 年２月、10 億 5500 万円で土地を引き渡したが、NHK が新会館建設に着工した 18 年９月以降、建物解体時に残されたとみられるコンクリート片や石などが地中から見つかったという。NHK は地中障害物を撤去するため追加の工事を行い、工期が約３カ月遅れるなどの損害が発生したという。　県企画調整課は取材に「係争中のため内容についてのコメントは差し控えるが、県として必要な主張をしていきたい」とした。

〇栃木県、那須サファリパーク　トラ飼育員死傷

・トラを飼育スペースに戻さず　根本的な管理ミスの疑いも

＜共同通信　2022 年１月５日＞　https://nordot.app/851436467556925440?c=39546741839462401

・「普通なら起きない事故」　同業に衝撃、対応見直し　那須・飼育員負傷

＜下野新聞　2022 年１月６日＞　https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/540622

・トラ飼育員の負傷で行政指導　栃木県、那須サファリパークに

＜共同通信　2022 年１月６日＞　https://nordot.app/851756199267106816?c=39546741839462401

＊何がいけなかったのか　ホワイトタイガー襲撃死亡

＜共同通信　2018 年 10 月 11 日＞　https://www.47news.jp/47reporters/2855659.html

---

◇事故、事件の続報

・いわき・堺化学工業爆発火災事故　原因は**亜鉛粉末**の**粉じん爆発**

＜河北新報　2022 年１月８日＞　https://kahoku.news/articles/20220107khn000051.html

化学品メーカーの堺化学工業（堺市）は７日、昨年５月に福島県いわき市常磐岩ケ岡町の湯本工場で起きた爆発火災事故が、工場で製造していた亜鉛粉末の粉じん爆発だったと発表した。事故では従業員４人が重軽傷を負った。

同社の事故調査委員会によると、亜鉛粉末に風を送る「分級ファン」を起動した際、羽根に付いていた粉末の固着物が剥がれ落ちた。ファンのバランスが崩れて軸と枠が接触し、火花が発生。設備内の亜鉛粉末に着火し、粉じん爆発が起きたと結論付けた。

粉末を選別する「マルチサイクロン」の４基のうち、１基に粉末約７１０キロが詰まっていた。ファンのぐらつきに伴って滞留していた粉末が浮遊したため､設備内の粉じん濃度は爆発下限濃度を上回っていたと推定した。

いわき市内で記者会見した矢倉敏之取締役管理本部長は「事故調の指摘を重く受け止めている。現行の安全対策が十分かどうか第三者の目も入れて検討していく」と述べた。

同社によると、被害額は現段階で約１億円。昨年６月に工場が担っていた亜鉛粉末製造事業からの撤退を表明している。設備撤去は今年５月にも終わる見通しという。

いわき中央署は業務上過失傷害の疑いで調べている。

・三重大、未払い賃金２億円超　校長２人引責辞任
＜共同通信　2022 年１月７日＞　https://nordot.app/851786653752098816?c=39546741839462401
　運営する付属小中学校などの教員に時間外労働の割増賃金を支払っていなかったとして、津労働基準監督署から是正勧告を受けた三重大（津市）が退職者を含めた教員 100 人超に支給する未払い残業代の総額が、2 億円を超える見通しであることが６日、関係者への取材で分かった。
　関係者によると、勧告に基づき直近約２年分を支払う。現職教員約 90 人には今月中旬に計約１億６千万円を支給。既に公立学校に異動したり退職したりした数十人にも支払う方針で、計数千万円になるとみられる。
　また問題の責任を取り、付属中学校と付属特別支援学校の両校長が５日付で辞任した。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定の結果について
＜環境省　2022 年１月７日＞　https://www.env.go.jp/press/110370.html
https://www.env.go.jp/press/files/jp/117281.pdf
環境大臣は、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構（以下「機構」という。）からの申出に対する医学的判定を令和４年１月７日（金）に行い、判定結果を機構に通知しましたのでお知らせします。
◎医学的判定の結果（別添「石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況」）
　医療費等の申請に係る157件、特別遺族弔慰金等の請求に係る39件について医学的判定を行いました※１　。
　これらのうち､石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できなかったものについては、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料の提出を求め、改めて判定を行うことになります。
※１　うち 63 件（医療費等：50 件、特別遺族弔慰金等：13 件）は、これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めていたものについて、改めて判定を行ったものです。

・CO_2消火　事故防止策　配管閉め工事、点検に手順書　総務省消防庁
＜朝日新聞　2022 年１月７日＞
　東京都新宿区の立体駐車場で昨年４月、二酸化炭素（CO_2）を使った消火設備が作動して工事作業中の男性４人が死亡した事故を受け、総務省消防庁の検討部会は６日、CO_2が出るエリアに工事で立ち入る際は配管を閉めるなどの再発防止策を示した。今年中に最終報告をとりまとめる。
　同庁によるとCO_2を使う消火設備は駐車場や工場などに設置され、全国に１万５千件近くあるという。部会では、同種の設備がある建物の工事ではCO_2を遮断する「閉止井」を閉じるべきだとした。また、設備点検の安全手順を記した書類を備え付けることなどを求めた。

・雪道で転ばない歩き方　滑りやすい場所やタイミングは
＜ウエザーニュース　2022年1月6日＞　https://weathernews.jp/s/topics/202201/060245/
----＞　末尾［付録］

・雪の影響とみられる転倒相次ぐ 都内で530人がけが 病院に搬送
＜NHK　2022年1月7日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220107/k10013418931000.html
---

・海に落ちた際 いち早く検知 新潟の漁協などが機器開発進める
＜NHK　2022 年１月７日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220107/k10013418791000.html
漁業者が誤って海に落ちた際にいち早く検知して救助につなげようと、新潟県内の漁業協同組合が民間企業と共同で位置情報を知らせる機器の開発に取り組んでいて、商品化されれば全国で初めてとみられています。
開発に取り組んでいるのは新潟県の離島、粟島浦村の漁業協同組合と IT 関連企業などです。

機器をライフジャケットなどに取り付けると、海に転落した際、水没を感知して位置情報がスマートフォンなどに送られる仕組みで、迅速な救助につながると期待されています。
漁業者の事故をめぐっては、おととしまでの5年間に国内で起きた死者、行方不明者を伴う船舶の事故175隻のうち、漁船が95隻と半数以上を占めていて、1人で漁に出た際の事故も多く、事故の発生の覚知や場所の特定が課題になっていました。
機器は年内の販売を目指していて、人に取り付け海に転落したことを自動で感知する機器は商品化されれば全国で初めてとみられるということです。
粟島浦漁協の神丸正広理事は「これまで漁師の事故で悲しい思いをする人をたくさん見てきた。安心して漁師が働けるようになるといいと思う」と話していました。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原子力災害対策特別措置法第 20 条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の設定（原子力災害対策本部長指示）
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4lPGPLyviL1Rr_hY
　本日、原子力災害対策本部は、昨日までの検査結果等から、山形県に対し、山形県山形市（やまがたし）において採取されたキノコ類（野生のものに限る）について、出荷制限の設定を指示しました。

・処理水放出、風評払拭へ提案も　福島の高校生が第１原発見学
＜共同通信　2022 年１月５日＞　https://nordot.app/851426649164103680?c=39546741839462401
　福島県立高校３校の生徒が５日、東京電力福島第１原発を見学し、来年春にも始まる処理水の海洋放出について経済産業省の担当者と意見交換した。「全て流しきるのに要する期間は」との質問に、担当者は「30～40 年」と回答。生徒らからは「処理水の中で魚を育て、安全かどうか実験したらどうか」と、風評払拭への提案も出た。
　2015 年に始まった国際高校生放射線防護ワークショップの一環。新型コロナウイルスの影響で県外、海外からの参加は見送られた。県内の生徒、教員計 28 人が、汚染水からほとんどの放射性物質を取り除く多核種除去設備（ALPS）などを見て回った。

[原子力施設全般]

・女川原発に対テロ施設申請　東北電、26 年完成目指し
＜共同通信　2022 年１月６日＞　https://nordot.app/851707752751153152?c=39546741839462401
　東北電力は６日、2022 年度以降の再稼働を目指す女川原発２号機（宮城県女川町、石巻市）に、テロ対策の「特定重大事故等対処施設」（特重施設）を設置するための許可を原子力規制委員会に申請した。工事費は約 1400 億円。認められ次第着手し、26 年 12 月までの完成を目指す。
　特重施設は、原発が航空機を意図的に衝突させるなどのテロ攻撃を受けた際、遠隔操作で原子炉の冷却を維持するなどして放射性物質の漏えいを抑制する。新規制基準で、原発本体の工事計画認可から５年以内の設置が義務付けられている。

[大震災対策]

・震度計リニューアル支援、消防庁　全国 2500 カ所、22 年度まで
＜共同通信　2022 年１月５日＞　https://nordot.app/851330522705510400?c=39546741839462401
　総務省消防庁は、都道府県が設置する震度計約 2900 カ所のうち、約 10 年の耐用期限を迎える約 2500 カ所の更新作業を財政支援する。正確な震度情報を把握し、国や自治体の災害対応に生かす狙い。2021 年度補正予算で 63 億５千万円を確保し、設置主体である都道府県に 22 年度までの対応を促す。
　1995 年の阪神大震災では計測地点が少なく、正確な震度の把握が遅れた。このため各市区町村の役場などに少なくとも１カ所以上の震度計を設置し、10 年程度おきに更新。近く約 2500 カ所分が更新時期を迎えるという。
　消防庁担当者は「しっかり維持してほしい」と話している。
****

[2] ［特集］新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=bZdRBuzsoDzrWKn_Y
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2022 年１月５日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wnwgj8pa3rX6k9hY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年１月６日版）
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5FXAOrqpjrtXqH5Y

・オミクロン株の国内発生状況について
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wnPmHJyPqJ1xjhhY

・新型コロナウイルス　ゲノムサーベイランスによる系統別検出状況を掲載しました
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7l_KMLCjhLFdozRY

・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例）を更新しました
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=DfcxZoyMwFyLON-fY

◇マスコミ報道　見出し

・都内 「オミクロン株」感染者の およそ２割が無症状
＜NHK　2022 年１月８日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20220108/1000074812.html
・東京都 オミクロン株感染者 約７割はワクチン２回接種済み
＜NHK　2022 年１月５＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220105/k10013415911000.htm
・オミクロン株の疑い例、46％に　専門家「2 日未満で感染者倍増」
＜共同通信　2022 年１月７日＞　https://nordot.app/851783753796419584?c=39546741839462401

・米軍岩国基地内と市中で確認のゲノムが同一
＜共同通信　2022 年１月６日＞　https://nordot.app/851732036922228736?c=39546741839462401
・山口知事「検査免除が影響」　米軍岩国基地由来を指摘
＜共同通信　2022 年１月６日＞　https://nordot.app/851762935725948928?c=39546741839462401
・米軍の検査未実施が決定的影響と山口県知事
＜共同通信　2022 年１月６日＞　https://nordot.app/851732548799938560?c=39546741839462401
・沖縄でオミクロン急拡大、勤務できない医師・看護師１７３人…病院に危機感
＜読売新聞　2022 年１月７日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20220107-OYT1T50044/

・世界の週間感染者、過去最多に　WHO 集計で 950 万人超
＜共同通信　2022 年１月５日＞　https://nordot.app/851360752833150976?c=39546741839462401
・年末年始１週間の新規感染、世界で過去最多９５２万人…前週より７割増
＜読売新聞　2022 年１月７日＞　https://www.yomiuri.co.jp/world/20220107-OYT1T50051/
・「フルロナ」インフル・コロナ同時感染 米とブラジルで相次ぐ
＜ABEMA news　2022 年１月６日＞　https://times.abema.tv/articles/-/10010711

・オミクロン、重症化リスク低いが「軽度」とみなさず　WHO

＜Reuters　2022 年１月７日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-who-briefing-idJPKBN2JG1G4

・<u>コロナ低死亡率、腸内細菌関連か　アジアや北欧特有</u>
＜共同通信　2022 年１月７日＞　https://nordot.app/852092420670980096?c=39546741839462401

・<u>オミクロン株、確定まで５～７日…検査２回後にゲノム解析も必要</u>
＜読売新聞　2022 年１月６日＞　https://www.yomiuri.co.jp/medical/20220106-OYT1T50011/
　新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」に感染しているかどうか確定するには、５日～１週間程度と時間がかかる。厚生労働省の通知に基づき、３段階の検査が必要なためだ。
厚労省　置き換わり監視
　行われる検査は、〈１〉コロナ感染の有無を調べるＰＣＲ検査や抗原検査〈２〉これまで主流の「デルタ株」かどうかを調べる変異株ＰＣＲ検査〈３〉オミクロン株を確認するゲノム解析――の三つだ。
　第１段階の検査は医療機関などで行う。ＰＣＲ検査自体は１～４時間、抗原検査は３０分程度で結果が出るが、民間の検査会社に実施を依頼している場合は１日程度かかる。
　第２段階は都道府県などが主体となって実施する。デルタ株とオミクロン株では、ウイルスの変異している場所が異なる。デルタ株特有の変異をＰＣＲ検査で調べ、変異がなければ、現在の流行状況からみて「オミクロン株の疑い」と判断できる。検体の搬送と検査で、１日はかかる。
　オミクロン株と疑われた場合、第３段階のゲノム解析を行う。ウイルスのすべての遺伝情報を調べるもので、３日程度かかる。すべて合わせると、最短でも５日程度は必要になる。
　東京都は第２段階で、オミクロン株の特徴も検出できる独自のＰＣＲ検査を開発し、都健康安全研究センター（新宿区）で昨年１２月から実施している。１日約１００件の検査が可能で、結果は約２４時間で判明する。この場合も、最終的にはゲノム検査を行う。都内では今月５日までに７２件のオミクロン感染が確認された。
　厚労省は、オミクロン株への置き換わりを監視するため、都道府県などに対し、オミクロンの疑いがある検体はできる限りゲノム解析を行うよう求めている。今後、デルタ株から置き換わりが進みオミクロン株が主流になったことが確認されれば、ゲノム解析の体制が見直される可能性もある。

[対策・予防]

○<u>新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示</u>（新型コロナウイルス感染症対策本部）
　　［官報］　令和４年１月７日　特別号外　第３号　１頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220107/20220107t00003/20220107t000030001f.html
---
○<u>新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示</u>（新型コロナウイルス感染症対策本部）
　　［官報］　令和４年１月７日　特別号外　第３号　1～14 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220107/20220107t00003/20220107t000030001f.html

----＞ *次号掲載予定*

◇<u>省庁発表</u>
・第 66 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和４年１月６日）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2022 年１月６日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xHVN-sTE0jG1cV5Y
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年１月５日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=DfcOfMHXlYQpFLefY

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>
・ワクチン・検査パッケージ等や職場等での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者

等について
＜厚生労働省　2022 年 1 月 6 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5lfCOLirjLlVq7xY

・塩野義、コロナ治療薬の申請遅れ　治験者の確保難航
＜共同通信　2022 年 1 月 5 日＞　https://nordot.app/851311648994017280?c=39546741839462401

・国内ワクチン接種で集計ミス　政府、4 日公表分を訂正
＜共同通信　2022 年 1 月 5 日＞　https://nordot.app/851408801816952832?c=39546741839462401
　政府は 5 日、首相官邸のウェブサイトに掲載している新型コロナウイルスワクチンの接種状況で 4 日公表分に集計ミスがあり、接種回数と接種率を訂正した。
　4 日に公表した 1 回目を 1 億 119 万 9695 回（接種率 79.9%）から 1 億 99 万 5419 回（79.8%）に、2 回目を 9942 万 3525 回（78.5%）から 9923 万 7827 回（78.4%）に訂正した。3 回目に誤りはなかった。
　一般接種と医療従事者、職場接種の合計から重複分を引いて算出しているが、このうち重複分に誤りがあったという。

◇大学等関係
・濃厚接触者の受験 一定条件下 タクシーなどの利用認める方針
＜NHK　2022 年 1 月 7 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220107/k10013418811000.html
新型コロナの感染者の濃厚接触者について、文部科学省は公共交通機関を利用しないことを受験の要件に挙げていましたが、自家用車などで来場できない受験生もいるとして、一定の条件のもとタクシーやハイヤーなどの利用も認める方針を固めました。
文部科学省はこれまで、オミクロン株を含む新型コロナの感染者の濃厚接触者について、受験の際には▽自治体の PCR 検査などで陰性が証明され、▽受験当日も無症状で、▽電車やバス、タクシーなどの公共交通機関の利用を避けて来場し、▽別室で受験することを要件に挙げていました。
しかし、公共交通機関を利用しないという要件は自家用車の有無といった家庭の事情によって制約が生じ、公平な受験機会を確保できないおそれがあったことから、文部科学省は先月末から国土交通省などと検討を進めていました。
その結果、「タクシー」と「ハイヤー」それに「海上タクシー」については、仕切りなどの感染対策が講じられていることや、濃厚接触者であることを伝えた上で予約をするといった一定の条件のもと、無症状の濃厚接触者の受験生が来場する際の利用を認める方針を固めたことがわかりました。
今月 15 日には全国で 50 万人以上が出願している「大学入学共通テスト」が始まることから、文部科学省は近く新たな方針を全国の大学などに通知することにしています。

◇マスコミ報道　見出し
・オミクロン株拡大 かぜ?コロナ? そんなとき、どうすれば…?
＜NHK　2022 年 1 月 7 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220107/k10013419301000.html

・オミクロン株感染者、宿泊・自宅療養可能に
＜共同通信　2022 年 1 月 5 日＞　https://nordot.app/851375691590582272?c=39546741839462401

・在日米軍、感染対策強化　マスク着用義務
＜共同通信　2022 年 1 月 7 日＞　https://nordot.app/851675172812439552?c=39546741839462401
****
[3] 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について（令和 3 年 12 月 27 日生食発 1227 第 1 号）
＜厚生労働省　2021 年 12 月 28 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211228I0130.pdf

生食発 1227 第１号
令和３年 12 月 27 日

都道府県知事
各　保健所設置市市長　　殿
特別区区長

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和３年政令第 347 号 。以下「改正政令」という。 及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行 規則の一部を改正する省令（令和３年厚生労働省令第 199 号 。以下「改正省令」という。 ）が令和３年 12 月 24 日 に 別添のとおり 公布されました。

改正の趣旨 等については下記のとおりですので、これらについて十分御了知の上 、 その施行に遺憾のないようお願いするとともに、関係機関等に対する周知方お願いします。

記

第１　改正の 趣旨

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号。以下「法」という。）第４条第１項では、 特 定建築物の所有者、占有者その他の者で当該特定建築物の維持管理について権原を有するもの（以下「特定建築物維持管理権原者」という。）は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（昭和 45 年政令第 304 号）第２条 で定める基準（以下「 建築物環境衛生管理基準 」という。） に従って、当該特定建築物の維持管理をしなければならないとされている。また、 法第 6 条第１項では、 特定建築物の所有者（所有者以外に当該特定建 築物の全部の管理について権原を有するものがあるときは、当該権原を有する者）（以下「特定建築物所有者等」という。）は、当該特定 建築物の維持管理が環境衛生上適正に行われるように監督をさせるため、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第２号）第５条 で定めるところにより 、建築物環境衛生管理技術者（以下「管理技術者」という。）を 選任 しなければならない こと とされている。

今回の改正は、厚生労働省が令和２年 12 月に 設置した 「建築物衛生管理に関する検討会」における議論を踏まえ、本年７月にとりまとめた「建築物衛生管理に関する検討会報告書」（以下「検討会報告書」という。）の内容に基づき、

・ 国際基準等に基づき見直すことが適当とされた建築物環境衛生管理基準の一部を見直すとともに、
・ ＩＣＴの進展等を踏まえ、管理技術者の選任に関する事項等について見直す

ものであること。

第２　改正の概要

１ 政令関係

（１） 居室における一酸化炭素の含有率の基準の見直し（改正政令による改正後の建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（以下「政令」という。）第２条第１号イ関係）

建築物環境衛生管理基準のうち、居室における一酸化炭素の含有率の基準について「100 万分の 10 以下」から「100 万分の６以下」に見直すとともに、近年の大気中における一酸化炭素の含有率が改善していること等から、特別の事情がある建築物に係る規定を削除することとしたこと。

（２） 居室における温度の基準の見直し（政令第２条第１号イ関係）

建築物環境衛生管理基準のうち、居室における温度の低温側の基準を「17 度」から「18 度」に見直すこととしたこと。

２ 省令関係

（１） 一酸化炭素の含有率の特例について（改正省令による改正後の建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第２条関係）

１（１）の特別の事情がある建築物に係る政令の規定の削除に伴い、規則第２条を削除することとしたこと。

（２） 建築物環境衛生管理技術者の選任について（規則第５条関係）

検討会報告書において、「ＩＣＴの進展等により、特定建築物の相互の距離や空気調和設備等の類似性、特定建築物維持管理権原者の同一性等は特定建築物の維持管理に大きな影響を与えないことが確認されたことから、現在の兼任の可否を判断する基準となっている、特定建築物の相互の距離、それぞれの用途、特定用途に供される部分の延べ面積、構造設備、特定建築物維持管理権原者の同一性については、削除することが適当である」とされたこと等を踏まえ、

① 一の特定建築物の管理技術者が同時に他の特定建築物の管理技術者とならないようにしなければならないことを原則とする規定及び二以上の特定建築物について一定の要件の下で管理技術者を兼ねることを認める規定について削除することとしたこと。

② 管理技術者が二以上の特定建築物の管理技術者を兼ねることについて、特定建築物所有者等は、

ア 選任しようとする者が同時に二以上の特定建築物の管理技術者を兼ねることとなるときには、当該二以上の特定建築物の管理技術者となってもその業務の遂行に支障がないことを確認しなければならないこと

イ 選任時のみならず、現に選任している管理技術者が、新たに他の特定建築物の管理技術者を兼ねようとするときについても、アと同様の確認を行うこと

ウ ア及びイの確認を行う場合において、当該特定建築物について当該特定建築物所有者等以外に特定建築物維持管理権原者があるときは、あらかじめ、当該特定建築物維持管理権原者の意見を聴かなければならないことについて、新たに規定したこと。

（３） 帳簿書類について（規則第 20 条関係）

法第 10 条において、特定建築物所有者等は、特定建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項を記載した帳簿書類を備えておかなければならないこととされているところ、（２）②ア及びイによる確認の結果（ウの特定建築物維持管理権原者への意見の聴取を行った場合は当該意見の内容を含む。）を記載した書面を備えておかなければならないこととしたこと。なお、当該書面の作成及び保存については、民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成 16 年法律第 149 号）第３条及び第４条並びに厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令（平成 17 年厚生労働省令第 44 号）第３条及び別表第一並びに第５条及び別表第二の規定により、規則第 20 条第１項の規定により特定建築物所有者等が備えておくこととされているその他の帳簿書類と同様に、書面による作成及び保存に代えて電磁的記録による作成及び保存を行うことが可能であること。

第３ 施行期日について

改正政令及び改正省令は、令和４年４月１日から施行すること。

第４ その他

１ 改正省令の施行に伴い、「建築物環境衛生管理技術者の選任について」（平成 14 年３月 26 日付け健発第 0326015 号厚生労働省健康局長通知）は、令和４年３月 31 日をもって廃止することとすること。

２ 改正省令を踏まえた管理技術者の選任の取扱い等に係る詳細については、追って示す予定であること。

別添

○厚生労働省令第百九十九号＜官報 2021 年 12 月 24 日＞

→ https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211228I0131.pdf

［備考］

ACSES-NL_2234_20211227

◇建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第 347 号）〈官報〉

◇建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令(厚生労働省令第 199 号)〈官報〉

****

[4] 「労働安全衛生法に基づくラベル表示・ＳＤＳ交付の義務化予定物質リスト（R03)」「義務化候補物質リス

ト（R04・R05）」
＜労働安全衛生総合研究所(JNIOSH)　2021 年 12 月 28 日＞
https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html
標記資料が更新された。
　　○労働安全衛生法に基づくラベル表示・ＳＤＳ交付の義務化予定物質リスト（R03）
　　○労働安全衛生法に基づくラベル表示・ＳＤＳ交付の義務化候補物質リスト（R04・R05）
****
[5] *化学物質の届出、申請手続き等*
◇少量新規化学物質の確認申請における確認調査票の廃止について（令和 3 年 12 月 20 日基安化発 1220 第 1 号）
＜厚生労働省　2021 年 12 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T211221K0040.pdf
---

◇化学兵器禁止法に基づく指定物質等の令和 3 年(1 月～12 月)製造等・使用実績数量及び輸出入実績数量に関する届出期限等のお知らせ
＜経済産業省　2021 年 12 月 22 日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/files/2021osirase_seizou.pdf
****
[6] *農薬*
◇農薬登録情報ダウンロード　更新
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021 年 12 月 24 日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/
****
[7] *食品安全衛生関係*
◇酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件の一部を改正する件（国税庁告示第２号）
　　［官報］　令和４年１月７日　本紙　第 650 号　２頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220107/20220107h00650/20220107h006500002f.html
○国税庁告示第２号
　酒税法施行規則（昭和三十七年大蔵省令第二十六号）第十三条第八項第三号の規定に基づき、酒類の保存のため物品を混和することができる酒類の品目等を定める等の件（平成九年国税庁告示第五号）の一部を次のように改正し、令和四年一月七日から適用する。
　　令和４年１月７日　　国税庁長官　　大鹿　行宏
　次の表により、改正前欄に掲げる規定をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定に改める。

改　正　後		改　正　前	
酒類の品目	混和することができる物品名	酒類の品目	混和することができる物品名
全酒類	活性炭、フィチン酸、寒天、ゼラチン、アルギン酸ナトリウム、カラギナン、ペントナイト、活性白土、ケイソウ土、微小繊維状セルロース、小麦粉、グルテン、卵白、柿タンニン、タンニン、二酸化ケイ素、ポリビニルポリピロリドン、コラーゲン、パパイン、プロテアーゼ、キトサン、エンドウたんぱく、エリソルビン酸、エリソルビン酸ナトリウム、窒素、アルゴン、ウレアーゼ、炭酸カルシ	全酒類	活性炭、フィチン酸、寒天、ゼラチン、アルギン酸ナトリウム、カラギナン、ペントナイト、活性白土、ケイソウ土、微小繊維状セルロース、小麦粉、グルテン、卵白、柿タンニン、タンニン、二酸化ケイ素、ポリビニルポリピロリドン、コラーゲン、パパイン、プロテアーゼ、キトサン、エンドウたんぱく、エリソルビン酸、エリソルビン酸ナトリウム、窒素、ウレアーゼ、炭酸カルシウム、炭酸

	ウム、炭酸カリウム、炭酸水素ナトリウム、炭酸ナトリウム、アンモニア又はイオン交換樹脂			カリウム、炭酸水素ナトリウム、炭酸ナトリウム、アンモニア又はイオン交換樹脂
みりん	［略］		みりん	［略］
ビール又は発泡酒	［略］		ビール又は発泡酒	［略］
果実酒及び甘味果実酒	ベクチナーゼ、ヘミセルラーゼ、β－グルカナーゼ、カゼイン、カゼインナトリウム、カオリン、パーライト、ばれいしょたんぱく質、酵母たんぱく質抽出物、キチングルカン、ビニルイミダソール・ビニルピロリドン共重合体、カゼインカリウム、Ｌ－アスコルビン酸、Ｌ－アスコルビン酸ナトリウム、二酸化硫黄、ＤＬ－酒石酸水素カリウム、Ｌ－酒石酸水素カリウム、アラビアガム、クエン酸、カルボキシメチルセルロースナトリウム、メタ酒石酸、ＤＬ－酒石酸カリウム、微結晶セルロース、酵母自己消化物、酵母細胞壁、不活性酵母、ソルビン酸、ソルビン酸カリウム、リゾチーム、二炭酸ジメチル又はＬ－酒石酸カリウム		果実酒及び甘味果実酒	ベクチナーゼ、ヘミセルラーゼ、β－グルカナーゼ、カゼイン、カゼインナトリウム、カオリン、パーライト、ばれいしょたんぱく質、酵母たんぱく質抽出物、キチングルカン、ビニルイミダソール・ビニルピロリドン共重合体、カゼインカリウム、Ｌ－アスコルビン酸、Ｌ－アスコルビン酸ナトリウム、二酸化硫黄、アルゴン、ＤＬ－酒石酸水素カリウム、Ｌ－酒石酸水素カリウム、アラビアガム、クエン酸、カルボキシメチルセルロースナトリウム、メタ酒石酸、ＤＬ－酒石酸カリウム、微結晶セルロース、酵母自己消化物、酵母細胞壁、不活性酵母、ソルビン酸、ソルビン酸カリウム、リゾチーム、二炭酸ジメチル又はＬ－酒石酸カリウム
（注）［略］			（注）［同左］	

備考　表中の傍線部分は改正部分であり、［　］の記載は注記である。

◇食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法の一部改正について

＜厚生労働省　2021 年 12 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/content/000869478.pdf

生食発 1220 第４号
令和３年 12 月 20 日

都道府県知事
各　保健所設置市長　殿
特 別 区 長

厚生労働省大臣官房
生活衛生・食品安全審議官

「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」の一部改正について

今般、農薬、飼料添加物及び動物用医薬品に関する試験法に係る知見の集積等を踏まえ、「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」（平成 17 年１月 24 日付け食安発第 0124001 号）を下記のとおり改正することとしました。

ついては、関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏なきようお取り計らい願います。

記

目次を別紙１のとおり改め、「クリスタルバイオレット、ブリリアントグリーン及びメチレンブルー試験法（畜水産物）」を廃止し、以下に掲げる試験法を「第３章 個別試験法」に別紙２のとおり追加すること。

・ブリリアントグリーン及びメチレンブルー試験法（畜水産物）

◇食品安全関係情報　更新

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 12 月 24 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2021&from_month=11&from_day=19&to=struct&to_year=2021&to_month=12&to_day=10&max=100

11 月 19 日～12 月 10 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。

◇食品安全情報（化学物質） No.26（2021）

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021 年 12 月 23 日＞

http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202126c.pdf

食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

****

[8] ***温暖化対策関係***

◇2021 年度 環境省 LD-Tech 水準表の公表及び環境省 LD-Tech 製品情報の募集開始について

＜環境省　2022 年１月７日＞　https://www.env.go.jp/press/110391.html

環境省では、2050年カーボンニュートラルに向け、エネルギー起源CO2の排出削減に最大の効果をもたらす先導的な技術を、環境省LD-Tech（Leading Decarbonization Technology)として整理し、普及を進めていきます。

この度、令和３年12月６日付の「2021年度 環境省LD-Techリスト及び水準表の意見募集について～2021年度 環境省LD-Techリスト（案）及び水準表（案）公表のお知らせ～」への御意見並びに業界団体等からの情報提供や有識者からの御意見を参考として、「2021年度 環境省LD-Tech水準表」としてまとめたので公表します。

同時に、同水準表に基づいた環境省LD-Techの製品認証に向け、製品情報の募集を開始します。期間は令和４年１月７日(金)より同年２月４日(金) 17:00までです。

１．　環境省LD-Techについて

環境省では、2050年カーボンニュートラルに向け、エネルギー起源CO2の排出削減に最大の効果をもたらす先導的な技術を、環境省LD-Tech（Leading Decarbonization Technology）として整理し、普及促進を進めていきます。

これは、先導的な脱炭素技術に関する情報を整理するものであり、国内外への発信を通じて、設備・機器等を導入する際の参考としていただき、大幅なエネルギー起源CO2の排出削減を推進するものです。

環境省LD-Techでは、「環境省LD-Techリスト」、「環境省LD-Tech水準表」及び「環境省LD-Tech認証製品一覧」の３つのリストを用いて、先導的な技術を整理します。

２．2021年度 環境省LD-Tech製品認証の内容

（１）募集対象製品

次の全てを満たす製品を審査の対象とします。募集期間外に申請されたものについては、本認証の対象外とします。

・2021年度 環境省LD-Tech水準表（資料４－１～４－５）に掲載されている、設備・機器等に該当する製品（ただし、トップランナー制度に規定されている設備・機器等及び該当する製品（型番）は、今年度より事務局にて調査するため、メーカー等による申請は不要）

・発売済又は令和４年３月18日(金)までに発売予定の製品

・国内で製造又は販売している製品

（２）募集対象事業者

対象設備・機器等を製造又は販売している日本法人

３．　募集期間

４．　応募方法

◇令和２年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等の公表について

＜環境省　2022 年１月７日＞　https://www.env.go.jp/press/110373.html

****

[9] ***環境安全関係***

◇（仮称）新潟関川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/110368.html

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業）の令和 2 年度（第 3 号補正）八次公募及び令和３年度七次公募について

＜環境省　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/110383.html

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（イソオイゲノール等 16 品目）の残留基準の設定又は改正）に関する御意見の募集について

＜厚生労働省　2021 年 12 月 21 日＞

→ https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210327&Mode=0

◇「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案」に関する意見募集について

＜厚生労働省　2021 年 12 月 24 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210340&Mode=0

◇食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案に関する意見募集について

＜内閣府消費者庁　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027081/

[公募結果、意見募集結果]

◇洋上風力発電に係る環境アセスメント情報収集のための対象海域の公募選定結果について

＜環境省　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/110381.html

◇「特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見募集の結果について

＜経済産業省　2021 年 12 月 21 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595121088&Mode=

◇グリーンイノベーション基金事業「ＣＯ２の分離・回収等技術開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画（案）に対する意見公募手続の結果について

＜経済産業省　2021 年 12 月 21 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595221050&Mode=1

◇グリーンイノベーション基金事業「CO2 等を用いた燃料製造技術開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画（案）に対する意見公募手続きの結果について

＜経済産業省　2021 年 12 月 23 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620221022&Mode=1

[調査結果]

◇令和 2 年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果について

＜厚生労働省　2021 年 12 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22963.html

厚生労働省では、我が国の平均的な食生活における食品からのダイオキシン類の摂取量を推計するため、従来

より、国立医薬品食品衛生研究所を中心に調査を行い、その結果を公表してきたところです。今般、令和２年度の調査結果が取りまとまりましたので、お知らせいたします。

令和２年度調査における食品からのダイオキシン類の一日摂取量は、平均0.40 pg TEQ/kg bw/日（範囲：0.11～0.91 pg TEQ/kg bw/日）と推定され、日本における耐容一日摂取量（TDI） 4 pg TEQ/kg bw/日より低いものでした。一部の食品を過度に摂取するのではなく、バランスの取れた食生活が重要であると考えられます。

注

本調査は、厚生労働行政推進調査事業費補助金（食品の安全確保推進研究事業）「食品を介したダイオキシン類等有害物質摂取量の評価とその手法開発のための研究」（研究代表者：穐山浩　国立医薬品食品衛生研究所 食品部長（当時））により実施されたものです。

[統計資料]

◇鉱工業出荷内訳表、鉱工業総供給表（2021年11月分）

＜経済産業省　2022年1月6日＞

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/utiwake/result-1.html?pk_campaign=mm_statistics

****

[11] ***その他省庁発表***

◇（事前のご案内）医療機関勤務環境評価センターの指定に係る申請方法等について

＜厚生労働省　2022年1月6日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=v0WD1D4-cu45imwtY

◇「特許法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が閣議決定されました

＜経済産業省　2022年1月6日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211221005/20211221005.html?from=mj

****

[12] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和３年度第９回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会／化学物質審議会第214回審査部会／第221回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会　　1月18日

＜経済産業省　2022年1月7日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44607

1. 新規化学物質の審議について
2. その他

・食品安全委員会 農薬第一専門調査会（第７回）の開催について　　１月１４日

＜内閣府　2022年1月6日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai1_senmon_7.html

（１）評価書の記載内容の検討について

（２）その他

・食品安全委員会 農薬第四専門調査会（第12回）の開催について　　１月１７日、

＜内閣府　2022年1月6日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai4_senmon_12.html

（１）農薬（トリネキサパックエチル）の食品健康影響評価について

（２）その他

・食品に関するリスクコミュニケーション「輸入食品の安全性確保に関する意見交換会」を開催します～１月26日にオンラインで開催、参加者を募集～

＜厚生労働省　2022年1月6日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=3yXjtF5eEo5Z6hpNY

・令和３年度廃棄物処理システムにおける脱炭素化に向けた普及促進方策に係る第２回シンポジウムの開催について　　1月20日

＜環境省　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/110386.html
　　プラスチック資源循環法の解説
　　ごみ焼却施設における CCUS の展望
　　循環型ケミカルリサイクルの展望
　　ディスカッション
・令和３年度災害廃棄物対策推進検討会（第２回）の開催について　　1 月 19 日
＜環境省　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/110380.html
（1）モデル事業の取り組み状況について
（2）災害廃棄物処理計画の効果検証のための図上演習報告（関東地方環境事務所）
（3）自治体の災害廃棄物処理体制強化モデル事業報告（中部地方環境事務所）
（4）災害廃棄物対応における住民啓発モデル事業報告（近畿地方環境事務所）
（5）災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の登録状況について
（6）災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）支援報告（千葉県館山市）
（7）災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）支援報告（広島県坂町）
・中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG　第 43 回合同会合の開催について　　1 月 14 日
＜環境省　2022 年 1 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/110363.html
　（1）第 42 回合同会合における主な意見への対応の方向性について
　（2）家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）について
・総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会エアコンディショナー及び電気温水機器判断基準ワーキンググループ（第５回）　　1 月 13 日
＜経済産業省　2022 年 1 月 6 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44567
1. エアコンディショナーの目標年度、区分、目標基準値、達成判定等について（案）
2. 家庭用エアコンディショナーの取りまとめ（案）について
・原子力科学技術委員会 核不拡散・核セキュリティ作業部会（第 22 回）の開催について　　1 月 11 日
＜文部科学省　2022 年 1 月 6 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agckac47pLp5gzbE
1. 核不拡散・核セキュリティ分野における人材育成について
2. その他
・「全国学生調査」に関する有識者会議（第 5 回）の開催について　　1 月 13 日
＜文部科学省　2022 年 1 月 6 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agckac47pLp5gzbF
1. 座長の選任等について
2. 「全国学生調査（第 2 回試行実施）」について
3. 今後のスケジュールについて（案）
・大学研究力強化委員会（第 2 回）の開催について　　1 月 17 日
＜文部科学省　2022 年 1 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcmac49c1oIkNbJ
1. 大学研究力強化に向けた取組について
2. その他
・研究環境基盤部会（第 110 回）の開催について　　1 月 17 日
＜文部科学省　2022 年 1 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcmac49c1oIkNbK
1. 「連合体」の検討状況について
2. 第 4 期中期目標・中期計画の検討状況について
3. 各作業部会等の審議状況について
4. 令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度予算案について
5. 大学研究力強化委員会について
6. 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会について

7. その他

・学校法人制度改革特別委員会（第１回）の開催について　　１月 12 日

＜文部科学省　2022 年１月７日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agcmac49c1oIkNbL

1. 委員会の運営規則等
2. 学校法人制度改革の検討に当たっての経緯及び課題
3. 学校法人制度に関する意見交換
4. その他

****

[13] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・北海道の衰弱野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査陽性について

＜環境省　2022 年１月７日＞　https://www.env.go.jp/press/110414.html

◇***その他***

・パナソニック、週休３日制導入へ　希望者に多様な働き方を提供

＜共同通信　2022 年１月６日＞　https://nordot.app/851752425875439616?c=39546741839462401

パナソニックは６日、希望する社員が週休３日で働ける「選択的週休３日制」の導入を検討していると明らかにした。多様な働き方を提供することが狙いで、大手製造業では珍しい取り組み。同制度は政府が企業に導入を呼び掛けており、国内でも本格的な普及に弾みが付きそうだ。

楠見雄規社長が投資家向けのオンライン説明会で表明した。開始時期や対象人数など制度の詳細は未定で、今後労働組合などと協議する。パナソニックの国内従業員は約９万人。

同社は創業者の松下幸之助が半世紀以上前に、国内で他社に先駆けて週休２日制を取り入れた経緯がある。

****

[付録]

◇雪道で転ばない歩き方　滑りやすい場所やタイミングは　　*上記［1］関係*

＜ウエザーニュース　2022 年１月６日＞　https://weathernews.jp/s/topics/202201/060245/

普段は雪の少ない地域で雪が降ると、積雪や降路面凍結により滑りやすくなり、歩行者の転倒事故が増えます。大ケガにつながることもありますので、雪に慣れていない都心部では特に注意が必要です。 冬期の転倒防止活動に取り組んでいるウインターライフ推進協議会(札幌市)の金田安弘さんに、凍った雪道を安全に歩くための心得を聞きました。

新雪時よりも雪が溶けて凍ったときが危険！

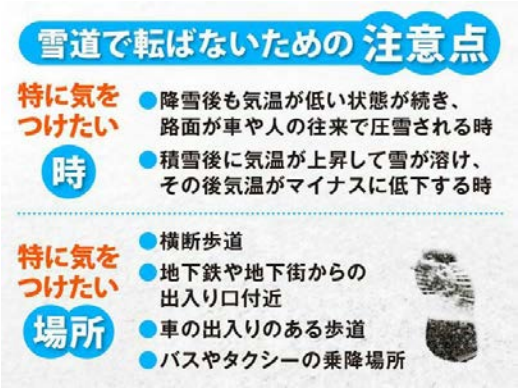

金田さんは「人が滑って転倒してしまう要因は、路面の氷です。ですから新雪時よりも、その後の気象状況によって路面が凍っていないか気を配ってください」と話し、特に次のような状況が危険だと注意を促します。

▼降雪後も気温が低い状態が続き、路面が車や人の往来で圧雪される時

▼積雪後に気温が上昇して雪が溶け、その後気温がマイナスに低下する時

また降雪がなくても、雨が降ってから気温がマイナスに低下した場合も路面が凍結しやすいので、注意しましょ

う。

滑りやすい場所を知ろう

あらかじめ滑りやすい場所を想定して、気をつけて歩くことも重要です。ウインターライフ推進協議会では、次のような場所が特に危険だとしています。

・横断歩道
・地下鉄や地下街からの出入り口付近
・車の出入りのある歩道
・バスやタクシーの乗降場所

いずれも、人や車の通行によって雪道が踏み固められて凍りやくなっています。特に横断歩道は、車の熱で雪が溶けて凍りやすく、その上タイヤの摩擦で道路が磨かれるのでとても滑りやすいのです。とりわけ白線部は、普通の路面と違って水が浸みこまないため、薄い氷の膜ができやすくなっているので、注意してください。

転びにくい歩き方、5 つの心得

ウインターライフ推進協議会は、雪道で転ばないための心得として、次の 5 つを挙げています。

(1) 小さな歩幅でそろそろ歩く
(2) 靴の裏全体を路面につけて歩く
(3) 地面に垂直に踏み出し体の重心をやや前に
(4) 余裕をもってゆっくり歩く
(5) 歩き始めと歩く速さを変えるときが要注意

「通常のウォーキングでは踵(かかと)からの着地を指導しているケースがありますが、凍った道では危険ですので、やめてください。基本的に小さな歩幅で、体の重心をやや前にして足の裏全体で上から下へ踏みしめるように歩くと、摩擦が大きくなり滑りづらくなります」(金田さん)

両手をふさがないように鞄や荷物などは手に持たず、なるべく背負うようにしましょう。また、方向転換するときや歩き始めるとき、急ぎ足になったりするときなどが転びやすいので、注意してください。

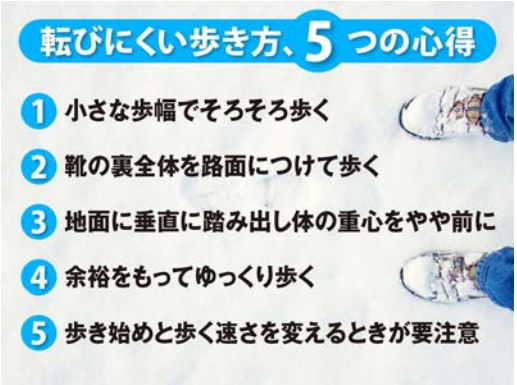

雪道に適した靴を選ぶ

雪道にスニーカーや革靴、不安定なハイヒールは適しません。できれば「滑らない」「濡れない」「暖かい」という 3 つの機能を備えた冬靴を用意しておきましょう。滑りにくさは靴底がポイント。路面に対するグリップ力が強く、深いギザギザ模様の溝が付いているもの、固い氷や雪をとらえやすい、ピン・金具付きのものがオススメです。

「札幌の人たちは皆、冬靴を履いていますが、これで万全とは言えず、靴裏に着脱可能な靴用のアタッチメントを付けている人も見かけます。1000～2000 円ほどで手軽にネットでも購入できので、都心部で冬靴を持たない人は普段の靴にアタッチメントを装着するという手段もあります」(金田さん)

雪の日は転倒などのトラブルが起きがちです。今からできる準備を整えつつ、普段より余裕をもって行動し、あわてずに一歩一歩ゆっくり歩きましょう。

********** 以上 **********